

# 令和3年度 事業計画書

吉賀町社会福祉協議会

# 目次

基本理念・基本目標と基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

令和3年度事業計画にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

## I 法人全体

## II 在宅福祉部

1) 総合相談支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

①総合相談支援所（地域福祉事業）

②吉賀町シルバー人材センター（シルバー人材センター事業）

③吉賀町地域包括支援センター（地域包括支援センター事業）

④吉賀町ケアマネセンター（居宅介護支援事業）

⑤吉賀町訪問看護ステーション（訪問看護事業）

⑤アスノワ（障がい者就労継続支援事業）

2) 介護保険課・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

①吉賀町ホームヘルパーステーション（訪問介護事業）

②六日市デイサービスセンター（通所介護事業）

③七日市デイサービスセンター（通所介護事業）

④柿木村デイサービスセンター（通所介護事業）

III 施設福祉部・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

1) 特別養護老人ホームみろく苑

2) 特別養護老人ホームとびのこ苑

3) グループホームあさくら

## 基本理念

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」

## 基本目標と基本方針

- ◆ 支え合いと参加のまちづくりを目指します。
  - ◆ 住民主体を基本に自立と支え合いによるまちづくりを目指します。
  - ◆ 地域のあらゆる団体・組織との連携・協働したまちづくりを目指します。
- ◆ 住民から望まれるサービスを提供します。
  - ◆ 利用者・地域住民から評価される質の高いサービスを提供します。
  - ◆ 社会環境の変化と新たなニーズに対応したサービスを提供します。
- ◆ 人を育て、人が育つ環境づくりに努めます。
  - ◆ 自らの人格を磨くとともに専門性・実践力を高めます。
  - ◆ 福祉人材の育成・確保のための職場環境を作ります。
- ◆ 無駄をなくし安定した経営を目指します。
  - ◆ 各種制度の意思・方向性を的確に見極め安定した経営を目指します
  - ◆ 一人ひとりが自覚を持ち効率的な経営を目指します。

# 令和3年度 事業計画にあたって

## I 法人全体

### 《総合的な方向性》

●令和3年度は第8期吉賀町いきいきまちづくり計画の初年度となる。この計画では介護給付費等の増加による介護保険料の上昇を改善するため、在宅福祉サービスの基盤強化を目指している。多くの町民が望む住み慣れた地域での生活の継続のため、社協の経営する在宅福祉サービスの質の向上や内容の再検討、新たなサービスの必要性を検討していく。

通所介護事業においては、3つのデイサービスとケアマネジャーで構成した検討チームを立ち上げ3つの地域の現状を踏まえたうえでそれぞれのデイサービスの機能を見直す。

ヘルパーステーションでは地域支え合い会議において地域課題として話し合ってきた、移動の問題を含めつつ、ケアタクシーや介護タクシーの在り方を検討する。

●さらに地域福祉計画・地域福祉活動計画の初年度でもある。人とのつながりが薄れがちになる現状を踏まえ、地域での孤立や孤独の解消とつながりの再構築を目指していく。

ふれあいサロンに加えて、小範囲・小規模の「ちいさな集いづくり」をすすめ、支え手受け手を越えたつながりづくりをすすめながら、それを見守りや買い物などの生活支援と結びあわせていけるような仕組みを考えていく。

小地域ネットワークの助成基準を見直し、地域の中で支援や見守りが必要な方を取りこぼさないよう地域を見渡し、幅広い世代に参加していただけるよう新しい見守り方法を構築していく。

●令和3年度は介護保険の報酬が改定される。全体としては0.7%のプラス改定とされているが、特に専門的な知識をふまえた自立支援介護・科学的介護の実践とその成果が報酬面で大きく評価されることとなる。そのため2つの特養で自立支援介護実践チームを編成し、医学的・生理的な視点からのアセスメントと定期的なモニタリングをおこない、課題解決型訓練という形でコンサルタントによる指導を受けながら事例への介入方法の集積を行っていく。

全国的に増加する認知症の人への対応力向上が求められ、介護現場において令和5年度までに医療・介護関係の資格を有さない職員への認知症介護基礎研修の受講が義務付けられる。該当職員に必要な研修の受講をすすめていくとともに内部の研修体系の構築と幅広い資格取得の啓発をおこない、人材育成と定着をめざしていく。

●町内の介護老人保健施設の一部休止や病院の在り方の検討が行われ、外部環境が変化していく中、社協が経営する特養やグループホームなど施設機能の在り方について検討が必要となる。町の方針も考慮し施設の機能転換等について経営層を中心に話し合いを行っていく。

●感染症や災害への対応では令和2年度に策定したBCP（事業継続計画）に沿って法人内での対策会議の開催や定期的な研修・訓練を実施する。発災の際に職員一人一人が自信をもって行動できるよう災害対応力の強化をはかっていく。

●法人・事業所の目指すビジョンを全職員で共有し、それに連動した個人目標の設定を行う。個人目標への取り組みが、職員の成長や働き甲斐につながるだけでなく、法人・事業所の成果に結びつくよう目標援助制度を実践していく。

## 《各論》

- 感染症や災害への対応力強化
- 認知症への対応力向上に向けた取り組みの推進
- 看取りへの対応の充実
- 総合相談支援機能の強化
- 地域との連携をふまえたサービスの提供
- 地域の特性に応じたサービスの確保
- リハビリテーション、機能訓練、口腔栄養加算取得への取り組みと関係機関との連携強化
- 自立支援介護・科学的介護実践の推進
- 寝たきりの防止等、重度化防止の取り組みの推進
- 介護人材の確保、介護現場の革新
- 経営管理力の向上
- 組織力の向上

## Ⅱ 在宅福祉部

### 1) 総合相談支援課

#### ①総合相談支援所

##### 《目標》

新型コロナウイルスの感染に配慮しつつ、地域での孤立になっている方が少しでも軽減できるよう、住民同士がつながるための機会を再構築する。

●新型コロナウイルス等の感染症について正しく理解し、人と人とのつながりが介護予防に大きくかかわると考え、高齢者ふれあいサロン等の活動や新たな取り組みが行えるような支援を行う。

●社協としてこれまでの経験や実績を活かし、個別の課題を福祉のまちづくりへ活かせるよう、子供から高齢者までどんな悩みにも目を向けた、総合相談機能をより充実し、専門職（CSW：コミュニティーソーシャルワーカー）として、対人援助技術向上に向けた研修へ参加し、相談技術・力量の向上をはかる。また、生活困窮者自立支援事業を継続して実施し、行政（保健福祉課）との密な連携により、生活困窮者への支援を行っていく。

●地域包括支援センターと協働し、地域包括ケアシステムの構築を推進する。また生活支援体制整備事業では、特に町内の5つの公民館と協働し町や保健所等の関係機関と連携しながら地域課題の解決や地域づくりを進めていく。

●総合相談支援所は地域福祉の推進に向けた事業を補助や委託により実施している。公的な民間団体として適正に予算管理と事業運営をおこなっていく。

#### ②吉賀町シルバー人材センター

##### 《目標》

地域から必要とされる事業所として、「シルバー人材センター」の認知度を向上させ、高齢者が働くことに生きがいを見つけ、入会しやすい環境整備に努める。

●感染症や災害への対応をはかりつつ、会員募集チラシなどで、安全安心な就業確保の取り組み等を実施していることを具体的に明示し町民に周知する。

- 総合相談支援課内の情報を共有し、町民の困りごと等に対応できる体制を構築し、就業や会員増に繋げる。
- 地域住民・公民館・事業所・ふれあいサロンなどで発信された課題について検討し、会員の就業を通じて、地域課題の解決を図る。
- 町内外への通院や組織内の介護保険事業所の移送ニーズに対して、幅広く対応するため、移送に向けた支援を行っていく。

### ③吉賀町地域包括支援センター

#### 《目標》

地域の特性や実情に応じた専門的な機関として、地域の関連部署と連携しながら地域包括ケアシステムの推進を行い、中核拠点としての役割を果たす。

- 地域住民の心身の保持及び生活のため保健・医療・福祉の中核機関としての役割を果たします。誰もが自分らしく生き生きと生活していけるようにひとり一人の尊厳や権利が護られ多職種連携を通して暮らしを支えていけるよう地域包括ケアシステムの実現に向けて協働する。
- 虐待の防止や早期発見のために権利擁護についての普及啓発に積極的に継続性を持って取り組む。
- 今後も起こりうる感染症や災害時対策のマニュアル整備・周知徹底・実践、定期的な見直しを行い、緊急時に対応できるよう取り組みます。地域や行政との連携を図る。
- 様々な取り組みを活用して年代を問わず、地域の人が繋がり、全世帯が地域包括ケアシステムの構築に資するものとして、地域共生社会を見据えた実践する。
- ICTを活用して、残業時間の減少、業務の効率化に努める。
- 認知症予防について重点的に教室の実施を追加し、生活機能の維持につながるようリハビリテーションの専門家との連携をしながら利用者の主体的な取り組みへの促進や、介護予防サービスの充実に向けて取り組む。

#### ④吉賀町ケアマネセンター

##### 《目標》

利用者が可能な限り、住み慣れた地域で安心して生活でき、自立できるよう適切な保険・医療・福祉サービス等と総合的かつ効果的にサービスが提供されるよう支援に努める。

- 自立支援に向け、利用者の「強み」を引き出すアセスメントを行い、自立支援・在宅生活が続けられるようにケアプランを作成する。
- 認知症高齢者が在宅生活を継続するために適正な支援や受診ができるように認知症ケアパスの周知や、地域ケア会議等に参加して社会資源の把握や地域課題の抽出に努める。
- 看取りへの対応の充実に向け ACP 研修に参加する。看取り期における本人の意思に添ったケアの充実にため関係機関との情報共有や適正なケアマネジメント業務を行う。
- 医療機関との情報連携強化推進のため、入院時の情報提供を迅速に行い、退院に向けての情報収集や退院前カンファレンスに積極的に参加する。
- 人材育成のために、介護支援専門員受験対策の支援を行う。また、介護支援専門員の資質向上を図るため資格更新を行う。

#### ⑤吉賀町訪問看護ステーション

##### 《目標》

地域で安心して自分らしく生活していくために切れ目のない在宅医療が提供できる。

- 居宅での療養や終末医療を希望する利用者と家族のニーズを把握し、利用者の状況にあわせて療養上必要なサービスを提供する事により、住み慣れた地域で安心してその人らしく在宅生活がおくれるように支援する。
- 感染症や災害への対応力強化として、医療職の強みをいかし、新型コロナウイルスやその他の感染症に対するリアルタイムな情報を取得し、地域住民や職員へ情報発信します。また、厚労省の感染対策マニュアルに基づいた支援をおこない感染防止に努めるとともに、事業所独自の訪問看護感染防止マニュアルの作成を行う。

●穏やかで尊厳のある最期を迎えるために看取りケアの充実をはかります。支援チームで情報の共有を行い、より良い支援を提供するとともに、看取り後にデスクカンファレンスを導入し、チームで支援の振り返りを行うことで今後の看取りケアに活かしていく。また、引き続きACP や看取りの研修に参加し、質の高い支援の提供に努める。

●業務の効率化と合理化を図るため、訪問先の利用者宅から既存のシステムや情報共有ツールにアクセスできるよう ICT 機器の導入を検討し、時間外勤務を減らすよう、努力する。

## ⑥アスノワ

### 《目標》

障がいのある人やひきこもりがちな人等が、住み慣れた地域で自立した暮らしができ、就労へ結びつくことができるよう支援する。

●利用者一人ひとりの個性や障がいの特性を把握した支援計画を作成し、自立支援を目指した就労支援を行う。

●利用者本人の能力や可能性を大切にしながら、一般就労に向けての支援を行い、自立に向け工賃が向上できるよう努めていく。そのために作業の確保や新しい商品開発・生産に努める。

●利用者の心身の状況や置かれている環境の把握に努め、心身ともに安定した生活ができるよう、利用者・家族に対する相談援助や助言を行う。

●養護学校等、連携を図りながら、特性に応じた実習を行う。

●余暇活動では、社会との交流や日帰り研修旅行等計画し、地域だけでなく外部の状況や情報を得ることで、生活への刺激やモチベーションアップ となるよう支援を行う。

●事業運営にあたっては、地域住民や機関・団体と連携し、地域との交流を深めていく。

## 2) 介護保険課

### ①吉賀町ホームヘルパーステーション（訪問介護事業）

#### 《目標》

誰もが住み慣れた地域で安心して、その人らしく暮らしていけるよう、一人一人に充実したサービスの提供ができる。

●終末期を在宅で過ごされる方が増えたが、介護する側の身体介護のスキルが不十分だったため、今年度は利用者の状況にあわせて、必要なサービスを提供できるよう身体介護のスキルアップを図り、住み慣れた地域で安心してその人らしく在宅生活がおくれるように支援する。

●在宅での看取りの知識が少ないため、介護職としての看取りケアを学び、利用者や家族に寄り添う介護に努める。支援チームで情報の共有を行い、より良い支援を提供するとともに、看取り後にデスクカンファレンスに参加し、今後の看取りケアに活かしていく。

●認知症の利用者が増加傾向にある中、認知症の方へのアプローチの仕方、在宅生活における支援を向上させていく必要がある。そのため、介護職員一人一人が認知症の知識を身に付け、利用者のニーズにあった生活が送れるよう支援する。

### ②六日市デイサービスセンター

#### 《目標》

（地域のデイサービスとしての位置づけ）

- 1, 利用者個々の自立支援の強化、可視化
- 2, 地域とのかかわり重視→開かれたデイサービス→包括的ケアの方向性
- 3, 職員の成長

●4年前より百歳体操に取り組んでおり、その取り組みをデイだけに留まらずサロンでも、自宅でもと意欲的に取り組みたくなるよう自身の頑張りを可視化していく。

●新型コロナウイルス等の感染予防対策を十分行い、地域住民やボランティア団体等の活動の場、生きがいの場として協力を仰ぎ、行事の充実を図る。開かれた施設として地域交流、異世代交流に努め、利用者の楽しみや満足度をアップする。（畑づくり、花植えボランティア

アの募集等)

●学ぶことで資質が上がり、やる気が上がり、そして収益が上がるよう、社協職員として自身も成長できるよう意識とスキルの向上を図る。また ICT 化を図ることで、業務の効率化や加算を幅広く取得し、収益アップを図る。

### ③七日市デイサービスセンター

《目標》

心身ともに健康に。笑顔あふれる職場作り

●「いつまでも自宅で暮らしたい」というニーズに応えるべく、今よりも機能訓練の内容を充実させ利用者の心身の健康が保てるように支援する。そのためには定期的にニーズに合わせた勉強会を開催し、各職員にも機能訓練の必要性を改めて認識してもらう必要がある。介護の知識、機能訓練のための知識を兼ね揃えた職員を育成することで、チームケアが充実し利用者の様々なニーズに対応していく。

●介護サービスの質の評価を行うため利用者の身体レベルを数値化し客観的に評価を行う。その評価から見えてくる利用者の強みを活かし心身機能の向上を目指す。弱み（課題）になる部分に関しては、機能訓練等で補いフォローしていく。利用者の評価が加算につながるよう無駄の無い様に取り組む。

●地域密着型の小規模デイサービスを活かし、少人数だからできること、少人数だから答えたいニーズを探し、職員が一丸となってアプローチする。そのためには地域の特性を把握し、利用者、家族等への聞き取りから見えてくる「〇〇があったらいいな」という要望に応え、七日市地区になくってはならないデイサービスの運営を目指す。

### ④柿木村デイサービスセンター

《目標》

ネバーギブアップ

利用者…まだまだできる可能性があるところを見つけ、維持向上を図り意欲を引き出す。

職員…自分の可能性を自分であきらめず挑戦する。自分の強みをさらに活かし職場に貢献する。職員がお互いに認め合うことでいきいきと活躍できる職場を作る。

黒字経営…当たり前になっているところを改善し、コストの削減を図る。新しい加算

に挑戦する。

●今回の介護報酬改定では、主に科学的介護とリハビリ分野が重視される内容となっており、リハビリを重点的に取り組んでいき、心身機能の維持向上や、認知症の予防と進行の防止などに取り組んでいきたい。今まで利用者が決められたスケジュールで過ごす受け身のデイサービスだったが、これからは能動的に取り組んでもらえるような仕組みを作っていきたい。また、昨年から作業療法士が配属され、リハビリに力を入れてきたが今年度はさらに個別機能訓練に力をいれていきたい。体力的・能力的に弱ってきてもあきらめず、維持、向上できる場所を見つけ本人の意欲を引き出していけるようにしたい。

●職員は自分の可能性をあきらめず新しいことに挑戦する。そして、個々の特色を生かし、得意な分野で思う存分実力を発揮することで、いきいきと仕事ができる職場作りをしていきたい。

●加算を積極的に取得して収益構造の強化を図り、黒字経営を目指す。

●ICTを活用して業務改善を行う。また慣習化、固定化している業務についても無駄がないか検証し業務改善を図る。

## Ⅱ 施設福祉部

### 1) 特別養護老人ホームみろく苑

#### 《目標》

みろく苑の運営理念である「ご利用者様に対し尊敬、思いやりの心で接し自律した生活の支援」を実践するために専門的な知識をふまえた科学的介護の実践と認知症対応力の向上を目指す。

●権利擁護の視点を持ち、身体拘束、虐待防止に取り組み、介護事故のリスクマネジメントを強化していくために委員会活動を活性化させ、自分たちが提供しているサービスを検証し、その質を向上していくことで入居者が安全に安心して生活できるよう支援する。

●感染症や災害への対応力を強化していくために地域との連携体制を確保し、非常災害対策計画、BCP（事業継続計画）の策定、修正をする。また、研修や勉強会により学びを深め、地域の方を交えた訓練などを計画的に実施する。

●介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組みとして、科学的介護データベース「CHASE」へ利用者のADLや認知症に関する情報、栄養や口腔の情報の提出とフィードバックの活用ができるようになり、エビデンスに基づいた介護サービスを提供できる体制の整備と令和4年度からの加算取得を目指して準備を行う。

●目標援助制度の重要性を深化させ、個人の役割や目標を明確化することで、個人の成長や働きがいにつなげ、貢献意欲や帰属意識を高める。さらに専門性の向上として認知症への対応力を強化し、個人のキャリアに応じた各認知症介護研修の受講など計画的に実施していくことで、入居者の尊厳を保障する。

### 2) 特別養護老人ホームとびのこ苑

#### 《目標》

「人権に配慮し、入居者一人ひとりのニーズに応じたサービスの提供と創造に努める」という基本理念に基づいたケアを行い、安心して過ごせる環境の提供と、科学的介護の実践が行える体制を整える。

●認知症状や疾患に対する正しい知識を持ち、本人の意向や思いをくみ取る心をもって関わられるよう認知症研修を充実させる。

●介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組み推進を行うため、データ提出からPDCAサイクルを通してケアの質の向上をはかる。

●科学的介護の加算取得の準備を行い、令和4年度からの加算の取得を目指して準備を行う。

●看取り対応を充実させるために多職種で協働し、ガイドラインに沿って本人・家族の意思決定を支える関わりを行う。

●BCPを職員全員が周知し、感染症や災害に対応できるよう訓練を行う。地域住民との協力体制を構築する。

### 3) グループホームあさくら

#### 《目標》

「個人の尊厳や意思を尊重したそのひとらしい生活」へ向けた支援の実践

●感染症対策を講じながら、前年度コロナ禍のため思うように実施できなかった、入居者の出身地域へのふれあいサロン参加を実施する。自分の親しい人たちや大切な人たちとの関係性を維持し繋がりを大切にすることで、入居後もその人らしく地域のなかの一人として暮らし続けられるよう支援する。

●アンケートや地域住民とのコミュニケーションなどを通して地域の認知症介護に関する困りごとや相談ごとを探り、地域包括支援センターなどの各種機関と連携を行いながら地域課題の解決に向けて取り組み、地域の中での認知症グループホームとして認知症ケア専門職の役割を果たせるよう努める。

●住み慣れた環境で馴染みの人たちとの関係を続けながら最期までその人らしく生きることができるよう、グループホームでも看取りができる体制づくりを目指していく。それに向けてACPや看取り支援研修への参加を通し看取りについての理解を深めていく。